

令和3年5月11日

大学及び短期大学における感染防止対策の徹底についてのお願い

日頃より、東京都の施策にご理解ご協力をいただき、また、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいただいていることに対し、改めて感謝申し上げます。

東京都知事より、大学及び短期大学における感染防止対策の徹底についてのお願いがございます。貴校におかれましては、現下の感染状況に鑑み、引き続き、感染拡大防止に向けてご協力いただきますよう、何卒よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

東京都福祉保健局感染症対策部 新倉・雨谷

電話 03-5320-4535

都内の大学及び短期大学 学長（総長）殿

貴校におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでいただいていることに対し、改めて感謝申し上げます。

都内における感染状況については、増加傾向が続いています。また、感染力の強い変異株の拡大を踏まえると、今まで以上の警戒が必要となっています。こうした状況の中、「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」を5月31日まで延長することが決定されました。都は、宣言の延長を受け、緊急事態措置等を延長し、より一層の対策を進めていくこととしております。

貴校におかれましては、学生の皆さまに対し、3密の回避、手洗いの実施、マスクの着用などの基本的な感染防止対策の引き続きの徹底とともに、特に、発熱等の症状がある場合は、登校や課外活動等への参加を控えることについての呼びかけをお願いいたします。屋外での感染事例も増えており、「3つの密」が揃う場でない状況でも感染する事例が見られることから、課外活動後の集団での飲食を控えるなど、課外活動に付随する様々な場面での感染対策に十分留意するよう、一人ひとりに確実に伝わるような形での注意喚起をお願いいたします。併せて、緊急事態措置期間中は、オンライン授業の積極的な活用やクラスを分割した授業、大教室の活用等により密を回避し、感染拡大防止につながる取組についてご検討いただくよう、重ねてお願いいたします。

都としても、総力を挙げて感染拡大防止対策に邁進してまいります。引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

2021年5月11日

東京都知事

小池百合子